

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。
(なお、登園のめやすは、お子さんの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)

青木橋保育園 園長様

組

入所児童氏名

病名 「 」 と診断され、

年 月 日 医療機関 「 」において
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

保護者名

印またはサイン

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎすべての子どもが快適に生活できるように、下記感染症の感染時においては、本登園届の提出をお願いいたします。

本登園届につきましては、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、子どもの健康状態が回復し、集団での生活が可能な状態になってからの登園であるようにご配慮ください。

なお、医師による登園許可が必要な感染症の場合は、本登園届ではなく、別紙登園許可書をお使いください。

* 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌剤内服後24～48時間経過していること。
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと。
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
突発性発疹		解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと。